

報道関係者 各位

平成 25 年 3 月 27 日（水）

【照会先】

雇用均等・児童家庭局 保育課

課長 補佐 鈴木 義弘（内線 7925）

在宅保育係長 今井 健治（内線 7947）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2542

平成 23 年 地域児童福祉事業等調査の結果 ～市町村の保育などの取組状況（平成 23 年 10 月実施）～

厚生労働省では、このほど、平成 23 年「地域児童福祉事業等調査」の結果をとりまとめましたので公表します。

この調査は、保育を中心とした児童福祉事業の実態を把握するため、「市町村」、「認可外保育施設利用世帯」、「保育所利用世帯及び認可外保育施設」の 3 つの対象に、それぞれ 3 年周期で実施しているものです。

今回は、全国 1,743 の市町村を対象に、保育所における定員弾力化（注 1）や短時間勤務の保育士（注 2）の状況などを調査したものです。

（注 1）定員の弾力化

待機児童解消などのため、設備運営基準（最低基準）を満たした上で、定員を超えて児童を受け入れること。

（注 2）短時間勤務の保育士

多様な勤務形態に対応するよう、設備運営基準（最低基準）上の保育士定数の一部に短時間勤務（1 日 6 時間未満又は 20 日未満勤務）の保育士を充てること。

【調査結果のポイント】

○定員の弾力化（添付資料 4 ページ）

- ・定員の弾力化を実施している保育所は、保育所総数 23,456 箇所のうち 16,405 箇所（69.9%）あり、平成 20 年の前回調査よりも 2,966 箇所（11.4 ポイント）増加。
- ・定員の弾力化は、人口規模が大きい市町村ほど実施している割合が高い。

定員の弾力化を実施している保育所割合

全国	指定都市	人口 15 万人 以上の市	人口 10～15 万人 未満の市	人口 5～10 万人 未満の市	人口 5 万人 未満の市	郡部
69.9%	91.2%	76.2%	73.7%	61.7%	58.6%	47.1%

○短時間勤務の保育士（添付資料 6 ページ）

- ・短時間勤務の保育士を導入している保育所は、8,728 箇所（37.5%）あり、前回調査よりも 1,834 箇所（7.5 ポイント）増加。
- ・短時間勤務の保育士数は、32,514 人であり、前回調査よりも 8,362 人増加。

添付資料：平成 23 年地域児童福祉事業等調査結果の概況

平成 23 年地域児童福祉事業等調査の結果は、厚生労働省ホームページに掲載しています。

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/25-20b.html>